

北海道で

高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認！

～今シーズン家きんで初発～

【概要】北海道白老町 採卵鶏 約45.9万羽

- ・10月21日 農場より死亡羽数増加の通報、簡易検査で陽性。
- ・10月22日 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

<病原体の持ち込みに徹底注意！>

特に以下の7項目の点検をお願いします！

自己防衛

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・**高い死亡率**

発見通報

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

我が国で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました！

今一度、本病の発生予防を徹底しましょう！

本病の予防には家きん舎への人や車両、野鳥を含む野生動物を介したウイルスの**侵入防止対策が重要**です！

発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。
今一度、**点検・確認**をお願いします！

野鳥等の野生動物の
家きん舎への侵入防止
(防鳥ネットなど)



農場に入る車両の徹底した消毒



小型の野生動物の侵入防止



家きん舎



家きん舎内に入る
人・物の徹底した消毒



野生動物対策

人・物・車両対策

- ◆これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行ってください。
- ◆異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

◎例外を作らずに必ず実施することが大切です！



集卵ラインの隙間から
ネコが侵入すること！

(農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→)

